

安全運転

2025

9

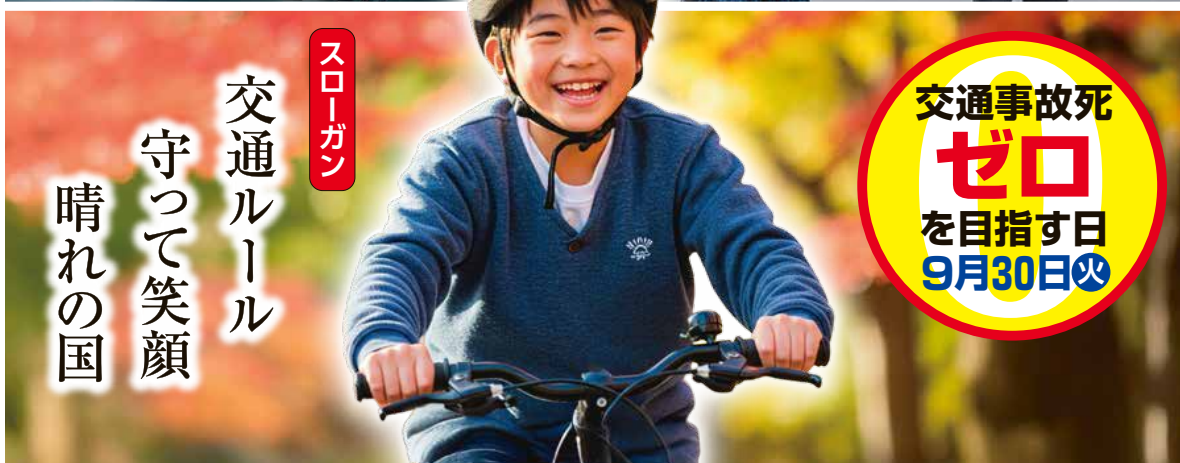
No. 632

発行所・発行人 岡山県安全運転管理者協議会連合会
岡山県運行管理者協議会連合会

〒709-2192 岡山市北区御津中山444-3
岡山県運転免許センター 安全運転学校内 TEL (086) 724-4363
定価1部77円(但し、会員の購読料は、会費に含めて徴収)

秋の交通安全県民運動

運動期間 令和7年 9月21日(日)～30日(火)



スローガン
交通安全
ルール
守って笑顔
晴れの国

交通事故死
ゼロ
を目指す日
9月30日(火)

全国共通の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

岡山県の重点

- ① 横断歩行者優先の徹底
- ② 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ③ スピードダウンの励行
- ④ 自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

令和7年度
安管・運管交通安全スローガン

「大丈夫」油断が招く「一大事」

秋の交通安全県民運動

交通事故死~~ゼロ~~を目指す日 9月30日(火)

運動重点①【全国共通】

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ◆ 横断歩道を渡る、信号機のあるところではその信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- ◆ 高齢者は体力や反射神経などの体の変化を認識して、無理な横断等はやめましょう。
- ◆ 夕暮れ時以降は歩行者の姿が運転者などから認識にくくなります。外出するときには明るい目立つ色の服装と反射材を活用しましょう。



運動重点②【全国共通】

ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ◆ 運転中の携帯電話等による通話や画面注視など、ながら運転はやめましょう。
- ◆ 自転車を含め、車両運転中の飲酒運転は、重大事故につながる危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶しましょう。
- ◆ 夕暮れ時以降は早めのライト点灯！
夜間はハイビーム活用！
夜間は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめにしましょう。



運動重点③【全国共通】

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ◆ 自転車安全利用五則を守りましょう。
 - ① 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライト点灯
 - ④ 飲酒運転は禁止
 - ⑤ ヘルメット着用
- ◆ 自転車の安全を確保するため定期的な点検整備を行いましょう。
- ◆ 令和6年11月1日から自転車の新たなルール（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）が施行されています。
- ◆ 岡山県では令和6年10月1日から自転車損害賠償責任保険（共済）等への加入が義務化されています。
- ◆ 電動キックボード等の特定小型原動機付自転車を利用時はヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



運動重点④【岡山県】

横断歩行者優先の徹底

- ◆ 横断歩道の道路標識や予告標識（ダイヤモンド）を確認したら、前方に横断歩道があるとの認識で、安全確認をしましょう。
- ◆ 横断歩行者等がいる場合は、その手前で停止して、歩行者等の横断を妨げてはいけません。
- ◆ 歩行者も目と手で合図し、運転者に横断する意思を伝えましょう。



運動重点⑤【岡山県】

運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

- ◆ 自転車を含め、運転中にスマートフォンや携帯電話を持って通話や画面注視をするといった「ながら運転」は、違反です。
重大事故の原因となるためやめましょう。



運動重点⑥【岡山県】

スピードダウンの励行

- ◆ スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、万が一事故にあったときに被害を軽減することができます。
- ◆ 危険に備え、生活道路や通学路等における人・車両の交通状況のほか、道路形状や気象状況に応じて速度を落とし、安全に停止できるようにしましょう。



運動重点⑦【岡山県】

自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進

- ◆ 自転車は手軽で便利な乗り物ですが、油断は禁物です。
交通ルールを守って安全に利用しましょう。
- ◆ ヘルメットはあなたの命を守ります。ヘルメット非着用時は着用時と比べて事故発生時の致死率が高くなっています。
被害を軽減し自身を守るため、必ず、ヘルメットを着用しましょう。



特集⑥ 交通ルールの基礎知識(自動車の積載制限)

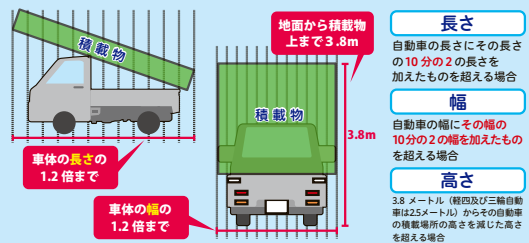
道路交通法第 57 条(乗車又は積載の制限)

※参考条文～道路交通法施行令第22条第3号、第4号

車両(軽車両を除く)の運転者は、当該車両について政令で定める乗車人員又は積載の重量、大きさ若しくは積載の方法の制限を超えて乗車させ、又は積載をして車両を運転してはならない。ただし、第55条第1項のただし書の規定により、又は前条(第56条)第2項の規定による許可を受けて貨物自動車の荷台に乗車させる場合にあっては、当該制限を超える乗車をさせて運転することができる。

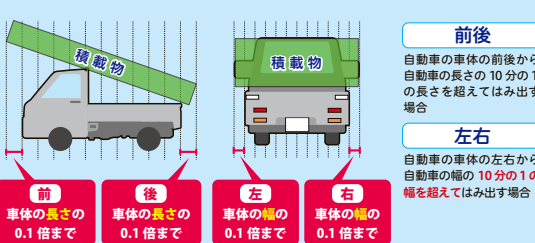
積載物の大きさの制限

積載物の大きさの制限 (施行令第22条第3項)	長さ	自動車の長さの10分の2の長さを加えたもの
	幅	自動車の幅にその幅の10分の2の幅を加えたもの



積載方法の制限

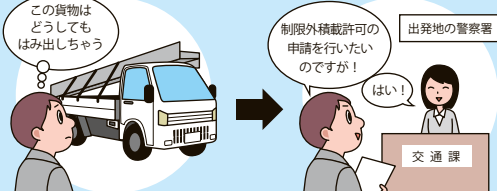
積載方法の制限 (施行令第22条第4項)	長さ	自動車の車体の前後から自動車の長さの10分の1の長さを超えてはみ出さないこと
	幅	自動車の車体の左右から自動車の幅の10分の1の幅を超えてはみ出さないこと



上記の規定を超えた積載をして車両を運転する場合には、「**制限外積載許可**」が必要

制限外積載許可制度とは?

貨物が分割できないものであるため、積載物の重量、大きさや積載の方法の制限を超えることとなる場合において、制限を超える積載をして車両を運転する方が、出発地を管轄する警察署長の許可を得るための手続です。



留意事項



下記の「一般制限値」を一つでも超えた場合は特殊車両通行許可が必要(道路法に基づく許可が必要)

幅	2.5メートル
長さ	12.0メートル
高さ	3.8メートル ※指定道路 4.1メートル
最小回転半径	12.0メートル
総重量	20.0トン(高速自動車国道及び重さ指定道路は 25.0トン)
軸重	10.0トン
隣接軸重	18.0トン: 隣り合う車軸の軸距が 1.8メートル未満
	19.0トン: 隣り合う車軸の軸距が 1.3メートル以上かつ隣り合う車軸がいずれも 9.5トン以下
	20.0トン: 隣り合う車軸の軸距が 1.8メートル以上
輪荷重	5.0トン

安全アロイ

秋の交通安全県民運動が始まります。



子どもと高齢者を交通事故から守ろう。



歩行者や自転車が見えにくくなります。早めのライト点灯を励行しよう。



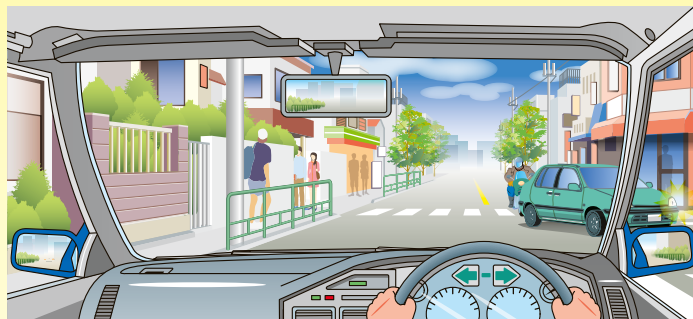
スピードダウンを励行しよう。



危険予知訓練を実施しよう

交通場面のイラストに基づいて、いくつかの危険を指摘してみましょう。

対向左折車とのすれ違い時の注意点



★状況

- ・対向車が左折しています。
- ・その後ろに一般原動機付自転車が見えます。
- ・あなたは、このまま直進しようとしています。

Q1 どのような危険がありますか？

Q2 どのような運転をしますか？

※解答は7ページに掲載します。

安全運転・運行管理者選任事業所の人身交通事故 令和7年7月末現在(暫定数値)

区 分		人身事故件数	死 者 数	負傷者数		
				重 傷	軽 傷	計
県下の全事故	令和7年	2,700	20	328	2,775	3,103
	令和6年	2,729	26	321	2,763	3,084
	増減 数	-29	-6	7	12	19
	増減 率	-1.1%	-23.1%	2.2%	0.4%	0.6%
安管事故	令和7年	233	1	25	240	265
	令和6年	192	1	19	193	212
	増減 数	41	0	6	47	53
	増減 率	21.4%	0.0%	31.6%	24.4%	25.0%
運管事故	令和7年	78	1	9	88	97
	令和6年	89	2	9	83	92
	増減 数	-11	-1	0	5	5
	増減 率	-12.4%	-50.0%	0.0%	6.0%	5.4%

※ 人身事故件数は、選任事業所が第1当事者となった事故の件数をいう。

※ 死者数・負傷者数は、その事故によって死傷した人数をいう。

あがな 贖いの日々

生きることの意味

W・N トラック運転手 (25歳)

その日のことは、今も鮮明に覚えています。そして、生きていく限り、決して忘れてはいけないことだと思います。それが私が背負った罪なのです。

当時、私はトラックの運転手をやり始め数年、仕事にも慣れて大型の免許を取得し、毎日なんだかんだ楽しく仕事をしていたのを覚えています。仕事は、食料関係の運搬で、1日に何十トンもの荷物を運ぶものでした。

睡眠時間はまちまちで、少ない時だと1時間の日もありました。当時、私には彼女と、彼女のお腹の中に赤ちゃんがいました。早く仕事を終わらせて、早く帰ろうと思っていた時のことです。

その日は作業が早く終わり、会社へ戻るだけでした。「今日も1日終わった。」「あとは帰るだけだ。」そんな考えの中運転していました。道路は片道一車線の国道で、国道とは言っても田舎なので広いものではないかもしれません。その日は小雨が降っていたため、ミラーに雨つぶが付き、後

ろが見にくくなっていました。しばらくして後ろを見た時、ミラーが雨により見えず、ミラーに気を取られてしまい、前方から注意を逸らしてしまいました。そして気付いた時には、前方を走っていた車が、左折のためにスピードを落とし、目の前まで近付いていました。私は「このままではまずい」と思い、反対車線を確認する間もなくハンドルを切りました。そこには車がいきました。

ドーンとももの凄いい音と衝撃とともに一瞬我を忘れました。その後、目に映ったものは悲惨なものでした。トラックに押しつぶされた車、何かが焦げた臭い、横たわる人と大量の血。目撃者の方の通報により、警察と消防の方が来られ、私は現行犯逮捕となりました。

テレビドラマやニュースで見た手錠を自分に掛けられた時、心が裂けそうになりました。その後の事情聴取中にお二人の方が亡くなられ、お一人の方は重体とのことでした。それを聞いた時、目の前が真っ暗になりました。

その後、裁判が始まり、ご遺族の方々の意見陳述を聞く機会がありました。どのようなことを言われるのか想像もつかなかった私は、恐怖に押しつぶされそうでした。相手の方から、「殺してやりたい。」と聞いた時、涙が出ました。そこで命の重さを初めて知りました。

私の罪名は自動車運転過失致死傷与えられた判決は禁錮3年6月になりました。私は今受刑生活を送っています。

事故直後から自分のことしか考えず、家族のこと、友人のことそのことばかり考えていました。償いと言っても何をしていたいのなのかなも分からず、ご遺族の方がどのような気持ちで暮らしているのかも考えることはできない毎日を送っていました。

ある日の彼女の手紙に一言「待っているからね。」と書かれていました。その時、沢山のことに気がきました。自分の過ち、命、被害者ご遺族の方の心境、自分の罪の重さ、自分が起こしてしまった事故により、沢山の方々が悲しんでいることを知りました。

今、私は受刑生活も半分を過ぎ、沢山のことを学びました。「命」というものは他人が計っていないものではない。自分の今後の生き方が償いになる。今、私が生きているのには何か意味がある。色々なことを知る

ことができました。

その後、重体だった被害者の方も亡くなり、私は三名の方の尊い命を奪いました。そして、ご遺族の方々の生活を壊し、自分の周りの生活を壊し、会社の方の生活を壊し、その全ての責任は私の過ちにあります。今、この手記を書かせて頂いている上で、この手記を手に取り読んでもらう皆様に今一度、自分の運転意識のあり方を考えてもらえらるきっかけになればと思います。

私が三名の方々の命と引き替えに生きている意味を十分に考え、今後一人でも多くの人に、運転意識について伝えていければと思います。それが私の今後の生きる意味になるのではないかと思います。

(注) 一般財団法人

「贖いの日々」 東京都交通安全協会発行

― 交通事故の悲劇を繰り返さないために ― から転載
無断転載を禁止します。

交通事故受刑者の手記

あがな
贖いの日々

YouTubeでも
配信しています

(作成者:東京都交通安全協会)



●(参考) 令和7年6月1日から懲役・禁錮が廃止され拘禁刑が創設されました。

各地区活動状況(玉野地区)

令和7年度 玉野安全運転管理者協議会 講演会を開催

6月27日(金)、玉野安全運転管理者協議会(会長中岸崇氏)では、安全運転管理者に関する講演会を、玉野市総合体育館(レクレーション)において開催しました。講演会では玉野警察署による交通安全講習の他、同協議会理事で日本交通心理学会認定交通心理士である玉野自動車教習所の多田恵二氏による講演会が行われました。多田氏は、「人の心や思いやりを大切にし、現場の声に耳を澄ませ、会社全体で本気で取り組む姿勢が功を奏す」と訴え、大変有意義な講演会となりました。



講演状況

各地区活動状況(美作地区)



美作安全運転管理者協議会(会長井並国宏氏)、美作運行管理者協議会(会長岡田和浩氏)は、美作交通安全協会、美作警察署と連携し、美作警察署管内の昨年1年間の交通事故発生状況を分析した啓発チラシを作成し、広報啓発に活用しています。



各地区活動状況(津山地区)

8月5日(火)、津山安全運転管理者協議会(会長秋田英次氏)は、アルネ津山4階地域交流センターにおいて、自社の山陽ロード工業株式会社・津山警察署・津山市の合同で小学生と保護者を対象に交通安全教室を行いました。



各地区活動状況（児島地区）

子どもの交通事故防止をラッピングトラックで広報

7月31日(木)、児島地区運行管理者協議会(会長堀江秀福氏)、同地区安全運転管理者協議会(会長森陽一郎氏)は、倉敷市立味野小学校(第57回交通安全こども自転車全国大会岡山県代表)の児童らを招き、児島警察署、児島地区交通安全協会、倉敷市と合同で、児島マリニール駐車場において、夏休み中の子どもの交通事故を防止しようと交通安全キャラクターがラッピングされたトラックのお披露目・除幕式と出発式を行いました。

式では、児島地区運行管理者協議会の「藤森運輸株式会社(代表取締役 藤森大輔氏)」が所有するトラックの側面に、岡山県交通安全協会のマスコットキャラクター「うちゅーい」のイラストをあしらった車両の除幕式を行いお披露目したのち、交通安全のチラシ等を配布して交通安全啓発活動を実施しました。

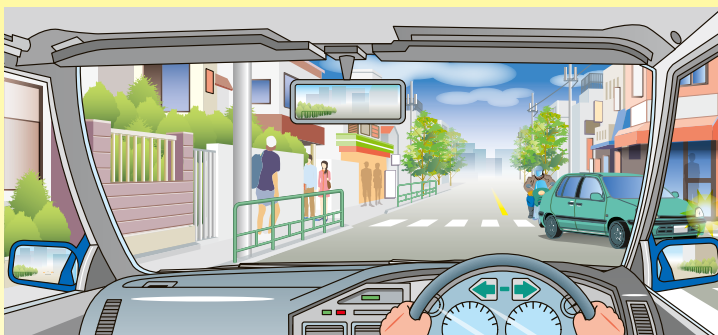


児島マリニールにおけるラッピングトラック除幕式



ラッピングトラックと倉敷市立味野小学校児童
(第57回交通安全こども自転車全国大会岡山県代表)

対向左折車とのすれ違い時の注意点



Q1 どのような危険がありますか？

解答

- 一般原動機付自転車が対向左折車を追いつくために、自車の進路の車線にはみ出してきて、正面衝突する。
- 対向左折車のかげから人が横断歩道を横断してきて、衝突する。

Q2 どのような運転をしますか？

解答

- 一般原動機付自転車が自車の進路上にはみ出してきても、直ぐに停止できる速度で進行し、一般原動機付自転車の動静に注意する。
- 左折車のかげに横断者がいないかを、速度を落として確認しながら進行し、横断しようとしている横断者があれば、横断歩道の手前で必ず停止して横断者を横断させる。

一般原動機付自転車の行動特性として、障害物や渋滞がある場合、少しでも隙間があれば、入り込んで前に進むことがあります。あなたの車の前がすいているからといって、不用意に速度を上げて進行しないでください。一般原動機付自転車があなたの車線へはみ出してくることを予測し、いつでも止まれるような速度まで、あらかじめ減速しておくことが必要です。また、対向左折車のかげから横断者が出てこないか注意しましょう。

ここに気を付けよう

4ページに掲載した危険予知訓練の解答は次のとおりです。

危険予知訓練を実施しよう(解答)

機関紙「安全運転」の郵送を削減してまいります。 メール配信の移行手続きをお願いいたします。

★パソコンでの登録用URL <http://okym-ankan-unkan.gr.jp/regist/>

★スマートフォンでの登録用QRコード



ID: anzenunten

パスワード: driver

機関紙「安全運転」は11月号よりメール配信に移行します。
各事業所におかれましてはメール登録をお早めに、お願いいたします。

※ 岡山県安全運転管理者協議会連合会・岡山県運行管理者協議会連合会のホームページには、機関紙「安全運転」のバックナンバー、最新号が確認できます。

令和8年度 安管・運管 交通安全スローガン募集!

安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者選任事業所の従業員の交通安全意識の高揚を図ることを目的に交通安全スローガンを募集します。今年も多数の応募をお待ちしております。

募集期間 令和7年7月1日から11月30日まで

募集部門 運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの(自作、未発表のもの)
・運転マナーの向上 ・飲酒運転の根絶 ・シートベルト等着用率向上 ・交通秩序回復等
・横断歩道は歩行者優先 ・早めのライト点灯

応募資格 安全運転管理者選任事業所並びに運行管理者協議会選任事業所の従業員

応募方法 下記応募様式または、連合会ホームページから応募(右QRコード)



送り先・問い合わせ先 〒709-2192 岡山県岡山市北区御津中山444-3 岡山県運転免許センター安全運転学校内
岡山県安全運転管理者協議会連合会、岡山県運行管理者協議会連合会事務局
電話番号・FAX (086) 724-4363
Mail: okayama.ankan.unkan.rengoukai@gmail.com
※ Mail、FAX、郵送または所轄の警察署交通課経由で送付

発表 ・最優秀のスローガンは、機関紙「安全運転」の表紙下部に、令和8年4月から令和9年2月号まで掲載します。
・最優秀賞・優秀賞・安管特別賞・運管特別賞・佳作に入賞された方は、スローガン・事業所名・お名前を4月号の「安全運転」に公表させていただきます。
・入賞者のスローガンは、両連合会の交通安全活動などにおいて使用させて頂く場合がございます。

賞 ・最優秀賞 1点(5,000円分) ・優秀賞 2点(3,000円分) ・安管特別賞 1点(2,000円分)
・運管特別賞 1点(2,000円分) ・佳作 5点(1,000円分)
※最優秀賞・優秀賞には、賞状があります。副賞は商品券です。

参考 令和7年度安管・運管交通安全スローガン最優秀作品「大丈夫」油断が招く「一大事」

応募様式 ・応募作品多数の場合は、事業所名、事業所所在地、連絡先電話番号等必要事項をご記入の上、応募者の氏名、スローガンは、別紙に記載して応募をお願いします。

キ リ ト リ

【令和8年度 安管・運管交通安全スローガン応募用紙】

事業所名			
事業所所在地		〒	岡山県
		電話	
		担当者	
区分	応募者氏名	ス ロ ー ガ ン	
1			
2			
3			